

眠っている土地・建物はありますか？

相続で土地・建物を取得したけど、住む予定がない。。

田んぼや畑をやっていたが、今はやっておらず、草刈が大変。。

毎年かかる固定資産税がもったいない。。



土地の事も建物の事も、同時にご相談承ります！

《不動産売却の流れ》

STEP.1

不動産査定

査定報告書を作成し
実際に売却する金額や
タイミングなど相談
させていただきます

STEP.3

売却活動

購入希望者が
すぐに見つかる場合と
時間がかかる場合がありますが
精一杯希望に添えるよう
お手伝い致します。

STEP.5

決済

物件の引渡し

残代金の全額受領と
引替えに物件の引渡し
を行い、取引完了です

STEP.2

不動産会社と

媒介契約

媒介契約にも
様々な種類があります
媒介契約事は
費用はかかりません

STEP.4

購入者との

売買契約

購入者の住宅ローン審査
などが行われるので
売買契約後も少し時間か
かります



KATAYAMA JUKEN

片山住建株式会社

いい家・いい仕事 喜ばれる家づくり

宅地建物取引業許可 岡山県知事(2)第5699号

〒711-0937

倉敷市児島稗田町141-3

TEL 086-472-5552

メール info@katayama-juken.co.jp

HP <http://www.katayama-juken.co.jp/>

